愛知県政記者クラブ・名古屋市政記者クラブ・
JSPO 記者クラブ・JOC 記者会　同時

Aichi-Nagoya 2026

2025 年４月１日（火）

指定寄附金の指定について

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会（以下「当会」という。）では、当会への寄附金について、税制上の優遇措置の適用を受けるため、指定寄附金に関する指定を受けるべく申請を進めてまいりましたが、この度、当会への寄附金が指定寄附金として 2025 年４月１日付で指定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１　指定寄附金について

公益社団法人、公益財団法人その他公益を目的とする事業を行う法人又は団体に対する寄附金で、広く一般に募集され、かつ公益性及び緊急性が高いものとして、財務大臣が指定したもの。

２　寄附金の使途

第 20 回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）及び第 5 回アジアパラ競技大会（2026/愛知・名古屋）の開催の費用

３　優遇措置の内容

企業が、当該指定を受けていない特定公益増進法人へ寄附を行った場合、寄附金額の損金算入限度額に上限が設けられていますが、当会に寄附を行った場合は、寄附金額の全額を損金に算入することができます。

４　寄附のご案内（組織委員会ホームページ）

当会では、本指定を契機として、寄附金の募集を積極的に進めてまいります。皆様からの御協力を是非お願いいたします。募集の詳細につきましては、下記をご参照ください。
https://www.aichi-nagoya2026.org/donations/

【本件に関するお問い合わせ】
（公財）愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会
経営課　資金調達グループ（発表資料に関すること）
担当：奥原、若杉
電話：052-951-9894（直通）
広報メディア課広報グループ（その他大会に関すること）
担当：金井塚、谷内口
電話：052-746-9465（直通）
ウェブサイト：https://www.aichi-nagoya2026.org/
https://www.asianparagames-2026.org/